

県教委との後期交渉 —2018年

県教委へ交渉確認書提出 小学校教諭に、部活動指導をする時間はない!!



愛教労は11月6日に行った県教委との第2回交渉について、当日の議論の要点をまとめた「確認書」を県教委に提出しました。

7月の前期交渉では再回答・再交渉となった事項がありました。11月の後期交渉で改めて協議した内容について、県教委に確認を求めたものです。

一例として、今後急増する事が予想される日本語指導が必要な外国人生徒の対応について県教委は「人数が増えればそれに合わせて対応する」と、予算措置を講ずることを明言しました。

また、尾張地区の一部で見られる再任用ハーフ2人で1学級の担任をしている現状について、県教委は「制度上は可能である」としつつも、同時に「なるべくそうならない方がよい」との見解を示しました。この見解などは所管の教育事務所との交渉で活かすべき重要な視点です。

また、全国学力・学習状況調査の事前対策について、県教委は「テスト対策は好ましくない」と同義であるとの見解を示しました。県内の一部では4月の年度当初に事前対策が実施されています。教育課程を歪めるこうした動きにブレーキをかけなければなりません。ハラスメント防止指針が全教職員の手には渡っていない問題については、県教委は実態を把握しておらず、今後「口頭で明言・指示することを検討する」としました。

学習指導要領に位置づけられていない小学校部活動が県ガイドラインで位置づけられている問題について、愛教労が「小学校教員にその指導をする余裕があるか」と質したところ、県教委は「11時過ぎの深夜まで仕事をしなければならない現状がある」との見解を示しました。

教職員の働き方の問題について、県教委は「市町村教委の権限に属することである」として、明確に指導・助言を行わない傾向があります。愛教労として今後も、教職員の働き方を実感できる形で改善されるよう交渉を重ねていかなければなりません。

これでは働くモチベーションは維持できない
県教委の賃上げは雀の涙、金を出さないのなら労働条件を上げよ
55歳昇給停止は許されない!!

今年度の賃金確定に関する愛知県の提示は、

- ① 料表の改定（民間給与との格差解消のため、給料月額を引き上げ。0.18%↑）
- ② 今年度の期末・勤勉手当の引き上げ（6月期・12月期ともに0.025月分引上げ、0.925月とし、〈再任用職員は0.025月引上げ、0.45月〉遡及して改定）
- ③ 来年度以降の期末・勤勉手当について、6月期・12月期の支給割合をそれぞれ1.3月〈再任用職員は0.725月〉とする。
- ④ 宿日直勤務の手当て増額（200円↑）

また、以前より継続交渉となっていた「55歳昇給停止」は、県教委の当初の提示では「平成31年度より」とされていましたが、愛教労や他組合が「民間と国家公務員、県庁職員と教員とは、それぞれ昇進する割

合やペースが違うのだから、単純比較できない」「『職員モチベーションを上げるための給与改定』を謳いながら、昇給停止はありえない」等、根強く反対し、実施時期を「32年度より」と遅らせることはできたものの、結果的には押し切られる形となりました。

毎度おなじみの「国準拠」や「他の都道府県の動向を注視したい」を連呼する県教委ですが、勤務評定の賃金リンクが他府県で行われている現状を見るにつけ、いつ対岸の火の粉がこちらへやってくるか気が気ではありません。愛知県教委として賃金について主体性を発揮してもらい、「まっとうな教育をするために、愛知県はこれで行く!」という気概と矜持をもってもらいたいものです。

愛知の教育を考えるつどい分科会

第1分科会「授業づくり・学級づくり」

「書写授業のユニバーサルデザイン」は、きれいな文字が書けるようにするには目標をおかず、各自が目当てを持ち自己評価し、友達や先生から相互評価を受け、子どもたちが安心感・達成感・充実感を得られるような授業を目指した実践。無意味で理不尽なきまりを作って中学生を統制しようとする「学校スタンダード」をめぐる、学校当局と闘った報告。子どもたちを取り巻く集団の中で、共有体験に支えられ高まってきた自己肯定感についての実践報告を受け、討議しました。

共同研究者からは「主体的対話的で深い学び」を掲げる新学習指導要領や、教員に求められる「カリキュラムマネジメント力」を逆手に取って、スタンダードの強制は矛盾していると指摘されました。

また、青年教員からの悩みに経験豊かな教員が的確なアドバイスをするという場面もあり、実り多い分科会となりました。

第2分科会「困難を抱えている子に寄り添う教育」

特別支援学級におけるダウン症児Aくんの成長（人間関係作り）と通常学級での落ち着かない（大声をあげたり、ちょっかいを出したり）する子Bくんに寄り添いながらの指導を通して自分自身（教師として）の成長を感じたレポート2本について話し合いました。

6年生Aくんが同じダウン症の2年生や同級生との学校生活の中で、みんな（他者）を意識していけるようになった実践について、2年生の存在がAくんの成長へ大きくかかわったことを指摘されました。Bくんは始業式で奇声を発したり、前に座る子を足蹴りしたりしていました。同学年のN先生からのアドバイスで「注意しなくてもよいように」環境を整えていくことにしました。始業式の翌日に席替えをしたり、きちんとやっている周囲を褒め、Bくんが意識できた時は「しっかりできてるね」と声をかける。個を通して学級を育て、学級を通して個を育てていく。担任としてのやりがいあふれた内容であった。参加者からも実践を踏

まえた発言で、教師の引き出しが増えた分科会でした。

第3分科会「どう考える どうしたらいい」

4つのレポート報告がされました。部活動問題では、一宮からロードレース大会の為に未明から会場の場所取りをさせられる若い教員の実態が報告されました。参加者からは、「教え子が教員になり、部活指導を苦痛に感じている」「息子は教員だが、結婚したら家庭と部活の板挟みになるだろう」という声が出されました。

もう1つのレポートは、民研の出した「部活動」提言を紹介し、問題点をまとめたものでした。助言者からは、ドイツのフェアアイネというクラブ活動のように自分たちがやりたいことをするサークルを作る自主性を育てることが最終目標という助言がありました。また勤務時間内の部活動を強調しすぎると変形労働制

につながるという危惧が出されました。

全国学テについては、「調査結果は元々現場の教師には分かっていることばかり」「学テは計りやすいものしか扱っていない。教育のめざしているものは簡単に計れない。」「教師を信頼していないからやり方を押しつけて、チェックすることで縛り付けている」全国学テはやはり止めるべきだと話し合いました。

前文科省事務次官前川喜平氏の授業内容調査問題では、自治体の首長による人気取りのための教育内容への干渉や、安倍首相への忠誠を示すための学校攻撃がされている危険が出されました。

原発事故被災地、福島を訪ねて

全教主催：「2018年 被災地を見る・歩く・考える」に参加



11月4日(日)私たちは福島駅から車に1時間ほど乗り、飯館村に着きました。山々が色とりどりに染まり、紅葉が太陽の光に照らされ実に綺麗でした。しかし、村の奥へ進むにつれ、フレコンバッグが民家や学校からそれほど遠くない耕地に置かれていました。その袋の数は250万袋。放射線に汚染された土がバッグに詰められて山積みになっています。年々バッグは減っていることですが、一体何処に移されたのでしょうか。

次に訪れたのは浪江町でした。車から外を眺めていても人々の姿は全くありませんでした。昼食を浪江町の仮設食堂でいただきました。昼食後の見学地は請戸漁港でした。震災直後の津波でほとんどの家が流されてしまったそうです。今現在も鉄筋の家や請戸小学校が無残な姿で残っています。町には、沿岸に高さ数メートルの防波堤が作られ、魚船が何十隻も停泊していました。漁港が再開されるとのことでしたが、新しい家は殆ど建っていません。賑やかな町となるのにあと何年かかるのでしょうか。櫓らしき建物に昇ると福島の第一原発が近くに見えます。

最後に訪れたのは、富岡第二中学校でした。体育館には紅白の垂れ幕、第64回卒業証書授与式の横看板、椅子やストーブが館内に雑然と置かれていました。2011年3月11日(金)、中学校は次の月曜日に卒業式を迎えるはずでしたが、町は震災に襲われ、体育館は避難所となり数年後に避難所は閉鎖されました。それから何年も、放置されているのです。富岡町は第二原発がある町です。内陸部に建っている家には洗濯物や布団が干してありましたが、空き家になっている家も多く見られました。私たちはバスに乗って町を走っていましたが、通りで人の姿を見かけることは全くありませんでした。町からは生活の音が聞こえてきませんでした。

被災後、初めて福島を訪れ、おびただしい数のフレコンバッグを見て、その数の多さに驚くばかりでした。紅葉の景色を邪魔しているフレコンバッグは福島県のある一部の地域だけに集められ、中間仮置場としておよそ30年間置かれるのだそうです。また、放射線量が

高く検知される地域の入り口にバリケードがあり、帰環困難地区の看板が立てられています。通りに面した民家の入り口にもバリケードがありました。その数も数え切れないほど多く目に飛び込んできました。間もなく災害から8年が経つというのに、です。



2011年3月11日を私も一生忘れることができません。原発が爆発している様子がテレビに毎日映され、仕事から帰るとテレビを何時間も見続けていました。福島で起きていたことをテレビや新聞で報道される度に目にしていました。震災から2年後、東京へ修学旅行に出かけたとき、東京の灯りが少し暗くなっていたことを覚えています。今はどうでしょう。福島の原発のことは遙か昔のもののようによびわかれ、今はオリンピックの話題に溢れています。しかし、今も家を追い出され、町を追い出されることになってしまった大勢の人が未だ故郷に帰れないで苦しんでいることを知らなくてははいけません。2018年7月、震災と原発事故に伴う避難生活による体調悪化や自殺などで死亡した関連死が2238人で、全体の半数を超えたそうです。今も尚、目には見えない放射線の恐怖に怯えながら、危険な土地を離れることができない人もいます。福島の人々の苦しみや悲しみ、恐怖心や憤りをこの地を訪れて初めて知ることができました。

11月3日、夜の勉強会で福島の二人の先生から「震災と原発事故を人々の記憶から風化させたくない」という言葉を聞きました。私は、自分の周りの人達に今回見てきたことを伝えなければ、と思いました。そして、これを読んで下さった方は、被災地に関心を持ち、実際に見て感じたことを身近な人に伝えてほしいと思います。更に、今もなお福島で起きている新たな問題に目を背けないで何ができるかを共に考えていきたいと思っています。私が今強く願っていることは、「原発を使わないこと」。二度と同じ過ちを犯してはならないからです。(三河教労 天野幹枝)

全教火災共済は

自然災害から家財をマモルン！豪雨、地震、台風に対応済！



2018年全国を襲った災害に組合の助け合いである全教共済は大きな力を発揮しました。借家、持ち家、部分壊、半壊、全壊、家屋に含まれる家財へ、特約など組み合わせで柔軟に対応します。助け合いの共済は、貴方の契約口数が、誰かの給付につながる相互扶助の仕組みです。今後も災害は続くと全教共済は考え、長期的には「南海トラフ地震にも対応できる」ように計画しています。

愛知県内で台風21号による罹災に対する給付例

Aさん: 自宅にサイディングが剥がれ水がしみこんだ。

自然火災共済から
工事費 22万円
総合共済から
お見舞い金 1万円

Bさん: 敷地内のカーポートが暴風で吹き飛ばされた。

自然火災共済から
工事費 17万5千円

(JA共済は13万円でした)

皆さんの共済加入口数が、全国の仲間の「いざという時」を支えています。「困ったときはお互い様」です。ぜひ、平時からの契約をお勧めします！

